



インフォメーション

募集

地域リーダー 養成セミナー受講生



あなたも男女共同参画を学び、地域や職場の活性化に貢献するリーダーを目指しませんか。

- 実施時期 9月～12月、10時～12時(木曜日、全10回、7日間)
- 場所 愛媛県女性総合センター(松山市山越町450番地、本町六丁目電停下車徒歩3分)
- 対象 県内在住の18歳以上の方
- 受講料 無料
- 定員 15人(応募多数の場合は抽選します。)
- 託児 無料の託児制度があります。

各種相談

相談無料、秘密厳守

- 《無料人権相談》
 - 日時・場所 8月8日(水)、10:00～15:00 市民会館3階和室
- 《心配ごと相談》
 - 日時・場所 13:30～16:00(祝日と年末年始は除く) 社会福祉協議会各事務所
 - 伊予事務所 毎週水曜日
 - 中山事務所 毎月第2水曜日
 - 双海事務所 毎月第2水曜日
 - 弁護士相談日時・場所(要予約)
 - 8月1日(水)、15日(水)、13:30～16:00、社会福祉協議会伊予事務所
- 《行政相談》
 - 本庁地区 毎月第3金曜日
 - 10:00～15:00 生野 勝さん方 (☎982-2085)
 - 中山地区 毎月10日
 - 10:00～15:00 仙波 道淳さん方 (☎967-1020)
 - 双海地区 毎月第2火曜日
 - 9:00～15:00 山口 隆義さん方 (☎987-0630)
- 《家庭児童相談室》
 - 日時 土・日曜日、祝日、年末年始を除く毎日、8:30～17:00
 - 相談先 伊予市福祉課内家庭相談員 (☎982-1111、内線552)
- 《女性のための相談》
 - 日時 一般相談/火～金曜日、来所8:30～16:30、電話8:30～17:30、土・日曜日、8:30～16:30、心理カウンセリング/第1～第4木曜日、13:00～17:00、法律相談/第1～第4木曜日、13:30～15:30(月曜・祝日・年末年始は休館)
 - 場所 愛媛県女性総合センター(松山市山越町450、☎926-1644)
- 《在宅介護支援センター24時間相談》
 - 年中無休、24時間体制で在宅寝たきり高齢者などの介護者の電話相談に応じます。
 - 相談先 社会福祉協議会伊予事務所 ☎983-6224、伊予あいじゅ ☎982-6668、森の園 ☎982-7474、なかやま幸梅園 ☎967-0300、双海夕なぎ荘 ☎986-0131
- 《不動産相談》
 - 日時 毎月10日(土・日曜日、祝日の場合は翌日)、13:00～15:00
 - 場所 ふるさと創生館
 - 相談先 宅建協会伊予支部

**愛媛海区漁業調整委員会委員
選挙人名簿の登載申請について**

平成19年9月1日を基準日として、次に該当する方の選挙人名簿搭載申請を受け付けます。

- 1年に90日以上漁業に従事し、区域内に住所又は事業場を有する個人及び法人等(漁業法第86条第1項、第2項、第3項)

■受付期間 9月1日(土)～5日(水)

※申請書は、伊予市選挙管理委員会にあります。

■提出場所・問い合わせ
伊予市選挙管理委員会(市役所3階、☎982-1111、内線584)

**75歳以上の方へ
平成20年4月から
「後期高齢者医療制度」が
始まります**

老人医療費が増大する中、現役世代と高齢者世代の負担を明確化し、公平で分かりやすい制度とするために、75歳以上の高齢者を対象に、従来の老人保健制度に変わり、新しい制度が創設されることになりました。

●新制度の主なポイント

- ①制度の運営は「愛媛県後期高齢者医療広域連合」が行います。
- ②75歳以上の方(一定程度の障害がある方は65歳以上)が対象となります。
- ③保険料は広域連合が定め、原則として年金から徴収します。
- ④医療費負担については、一般は1割、現役並み所得者は3割です。



調停相談会

松山調停協会では、松山地方裁判所、松山家庭裁判所の後援を得て、左記のとおり相談に応じます。この相談は無料です。秘密は厳守されますので、安心してお気軽にお越し下さい。

■日時 8月12日(日)、10時～16時(受付は15時30分で終了、予約受付はございません)

■場所 いよてつ高島屋7階キャッスルルーム

■内容 金銭貸借、交通事故、宅地建物、農地その他が民事に関する問題、夫婦関係、遺産相続その他が家庭の問題についての解決方法や法律手続きの仕方等について相談に応じます。

■問い合わせ 松山調停協会(松山市一番町3丁目3-8、松山地方裁判所内、☎941-4151)

非核平和都市宣言

昭和20年8月6日8時15分に広島、8月9日11時2分には長崎に原子爆弾が投下され、多くの方が亡くなられました。そして今なお、その後遺症に苦しんでいる方が大勢いらっしゃいます。

伊予市では、こうした惨事を二度と繰り返さないようにと、『非核平和都市宣言』を行い、核兵器の全面禁止と廃絶を訴え続けています。

今年も原爆の日を迎えます。亡くなられた方のご冥福と核兵器の廃絶・恒久平和を願って、1分間の黙とうをささげましょう。

**愛媛県
国民保護フォーラム**

皆さんの周りで、万が一武力攻撃や大規模テロが発生した場合、生命、身体及び財産を守り、生活や経済に与える影響を最小にするため、県、市町、関係機関で行う取り組みのことを国民保護と言います。

この国民保護について、広く県民の皆さんに理解を深めていただくため、安全保障・危機管理が専門の(株)独立総合研究所代

**松山地区広域市町村圏
協議会講演会開催**

■日時 8月28日(火)、13時30分～15時(開場13時)

■場所 坊ちゃん劇場(東温市見奈良1-1-25、☎955-1174)

現在、制度施行に向けた準備作業を進めていますので、具体的な内容が決まり次第、順次お知らせしていきます。

■問い合わせ 愛媛県後期高齢者医療広域連合(松山市北条辻6番地、松山市役所北条支所2階、☎911-7733、☎911-7735、Eメール info@shime-kouki.jp、ホームページ http://www.shime-kouki.jp、又は、伊予市保険年金課(☎982-1111、内線524)

お知らせ

愛媛県心と体の健康センター
不妊専門相談

■参加料 無料

■参加予定者 450人(先着順)

■申込方法 住所、氏名、電話番号を記入の上、はがき、FAX又は電話で申し込んでください。

■締め切り 8月13日(月)(必着)

■公共交通機関 ▼松山市街から車で約30分▼伊予鉄横河原線「見奈良」駅から徒歩6分(市駅からの所要時間約25分)等

■申込先・問い合わせ
伊予市役所企画財務課(☎982-1111、内線588、☎983-3681)

**中小企業事業主の皆さん
退職金の準備は万全ですか**

中小企業退職金共済制度は、中小企業で働く従業員のための外部積立型の国の退職金制度です。掛金助成や税法上の優遇など、有利な特典がいっぱいです。安全・確実な中退共済制度をぜひご利用ください。

■問い合わせ 独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部(☎03-34361015)

※駐車場は会場近くにあります。できる限り乗り合わせてご来場ください。

■講師 辛坊治郎さん(読売テレビ解説委員・芦屋大学客員教授)

■テーマ 『まちづくりは皆が主役』報道現場から〜



の不妊相談は、愛媛県の「不妊専門相談センター」として設置され、さまざまな悩みにお答えしています。相談は無料です。お気軽にお電話ください。

電話相談

■日時 毎週水曜、9時～16時

■担当 保健師等

■相談専用電話 ☎998-7117

■面接相談(予約制)

■日時 第1土曜・第3火曜 13時30分～16時30分

■場所 愛媛県心と体の健康センター(松山市末広町1-1)

■担当 不妊相談アドバイザー等

■予約受付時間 月曜～金曜の13時～16時

■問い合わせ 愛媛県心と体の健康センター(☎921-3880)